

次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 新成会
理事長 金 勉

全ての職員が個性・能力が発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、国の次世代育成支援、女性活躍推進に貢献するために次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日

2. 内容

【目標1】職員の平均年次有給休暇取得率を30%以上とする

*令和5年度有給休暇取得率 24.3%

<対策> 令和6年10月～

- ・昨年度の年次有給休暇の取得状況及び課題の分析
- ・有給休暇を取得するよう周知を行い、年次有給休暇の取得促進を図る
- ・上司が部下に積極的な声掛け、また上司自身が有給休暇を取得することで職場の雰囲気の改善を図る

【目標2】仕事と生活の双方の充実促進

<対策>令和6年10月～

- ・残業は利用者緊急時対応等最小限とし、仕事と生活にメリハリをつけるよう促す

【目標3】女性育児休暇取得率100%および男性の育児休暇を1人以上目指す

<対策>令和6年10月～

- ・産前産後休暇・育児休業制度を始めとした各就労制度の再周知をする
- ・妊娠中、産休・育休中、育休復帰後に相談しやすい環境をつくる

以上